

令和 8 年 3 月 2 5 日

議会議長 山 中 正 樹 殿

総務建設常任委員会

委員長 阿 部 隆 之

総務建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛川町議
会会議規則第72条の規定により報告します。

記

1 審査の経過

(1) 委員会の開会日時、場所及び出席委員等

ア 日 時 令和8年3月10日、13日及び17日の3日間
午前9時

イ 場 所 愛川町役場4階402・403会議室

ウ 出席委員

委員長	阿 部 隆 之	副委員長	花 上 功
委員	熊 坂 健太郎	委員	岸 上 敦 子
委員	鈴 木 信 一	委員	山 中 正 樹
委員	小 島 総一郎		

エ 説明等のため出席した者

総務部長	後藤昭弘	財務部長	豊島義則
環境経済部長	岡部誠一郎	建設部長	小川浩幸
消防長	茅英樹	政策秘書課長	榎本秀幸
総務課長	小野澤忍	デジタル推進課長	折田功
住民協働課長	諏訪部紀保	財政課長	六反吉和
管財契約課長	小島謙治	税務課長	齋藤伸介
環境課長	奈良幸広	農政課長兼農業 委員会事務局長	高橋利夫
商工観光課長	上村和彦	道路課長	小池雅美
都市施設課長	福田敦	下水道課長	成瀬慎一郎
危機管理室長	土肥満	会計管理者	柏木美智子
議会事務局長	高瀬紀之	監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	阿部昌弘
消防課長	松川清一	水道事業所長	越智卓也

各課関係技監、専任主幹等

(2) 審査の内容

1日目の3月10日は、付託された新年度予算関係議案を一括上程し、総務所管及び経済建設所管の現地調査を行い、午前11時19分をもって延会した。

2日目の3月13日は、総務所管の「一般会計予算」を議題として質疑を行い、午後1時39分をもって延会した。

3日目の3月17日は、経済建設所管の「一般会計予算」及び「企業会計予算」を一括議題として質疑を行った。すべての質疑が終了後、討論、採決の順に進め、結論を得た後、午後1時23分に閉会した。

2 審査の結果

(1) 町長提出議案第18号

令和8年度愛川町一般会計予算（分割付託審査事項）

「原案のとおり可決すべきものと決定」

(2) 町長提出議案第22号

令和8年度愛川町公共下水道事業会計予算

「原案のとおり可決すべきものと決定」

(3) 町長提出議案第23号

令和8年度愛川町水道事業会計予算

「原案のとおり可決すべきものと決定」

各議案に対する主な質疑要旨

<町長提出議案第18号 令和8年度愛川町一般会計予算>

【総務所管事項】

○ 職員研修経費：特別研修の詳細について

- 特別研修は、その時々で求められる職員として必要な資質能力を習得することを目的に毎年度テーマを設定しており、令和8年度は2つの新規研修などを予定します。

一つ目は、ハラスメント対策の強化が求められていることを受け、カスハラについての基礎知識や対応方法などを学び、ハラスメントに毅然と対処できる組織作りに努める事を目的とした「カスタマーハラスメント研修」を実施します。

二つ目は、DXのさらなる推進に向けた人材育成が必要とされていることから、デジタル技術やAIの活用、さらにはITリテラシーの向上や業務改善の進め方といった様々な課題の中から、国や県の支援事業の活用も含め、ふさわしい内容を検討し「DX研修」として実施します。

○ 観光・産業連携拠点づくり推進事業費：観光・産業連携拠点整備基本設計業務委託料の詳細について

- 基本設計は園地整備に向けて、より内容を具体化していくため、地面の舗装や芝張り、上下水道の管路や電気配線、さらには園地の外構整備や複合施設のレイアウトなどの設計を行います。このほか、都市計画決定に向けて敷地の面積を確定するための測量や図面の作成、敷地内の湧水の水質調査を行う、2,700万円余りを計上しました。

○ **愛川ブランド推進事業費**：令和7年度当初予算に比べて減額となった理由について

- 昨年7月に、新たに第3期愛川ブランドの認定を行い、この認定期間が3年間であることから、令和8年度は、認定関係の費用が不要となりました。

具体的には、認定審査委員会の開催が年2回から1回になることにより報酬が7万4,000円の減、新規事業者に配布した「のぼり」等に係る消耗品代が13万1,000円の減、PRチラシの印刷代が7万1,000円の皆減、第3期のパンフレット改定業務委託料が156万8,000円の皆減となったことなどにより、愛川ブランド推進事業費全体は、174万4,000円の減額となりました。

○ **防犯カメラ維持管理経費**：令和7年度当初予算と比べて減額となった理由について

- 既設の防犯カメラについては、適正な維持管理を図るため、おおよその耐用年数である10年を迎える前に更新をしており、該当となる防犯カメラについて、令和7年度では4基を更新したのに対し、8年度は1基の更新を予定していることから減額となりました。

○ **賦課徴収一般管理費**：預貯金等電子照会システム導入経費の詳細について

- 滞納整理に係る預貯金等の調査は、現在、各金融機関へ紙媒体で郵送により依頼し、返信を受けているが、照会期間の短縮による滞納整理の効率化と、滞納処分の迅速化を図るため、オンラインで照会できるシステムを導入します。

費用の詳細は、本サービスを提供する事業者への初期導入費用が33万円、本町の滞納整理システムの改修にかかる神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金が22万円、合計で55万円を計上しました。

○ 財産管理経費：住民課フロア待合長椅子購入費の詳細について

- 本庁舎 1 階の住民課待合スペースに設置している長椅子(グレーのソファ)は、経年劣化による座面の破れが目立ってきています。また、来庁された方々から「座面が低く、立ち上がりにくい」といった声も寄せられていることから、更新を行います。

新たに導入する長椅子については、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用します。現在のものより座面が高く、立ち座りを補助する「肘掛け」付きとするほか、足元のスペースを確保して、足が引きやすい形状のものを選定します。購入台数は、三人掛けを 5 台、二人掛けを 4 台の計 9 台を予定しており、待合時の快適性を高めていきます。

○ 会計管理経費：指定金融機関派出所業務負担金の詳細について

- 指定金融機関である県央愛川農協から、町指定金融機関業務の経費について、要望があったことから、役場内に設置している農協派出所の出納窓口へ派遣されている農協職員の人件費の一部負担する、出納窓口専任職員一人分相当の 192 万円を計上しました。

○ 防災資機材整備事業費：防災備蓄用食料等購入費の詳細について

- 本町は、災害時における迅速かつ確実な支援体制の構築を「人命を最優先」とした重要な施策のひとつと位置付けて、災害発生から 72 時間、本町が想定避難者を支援できる食料等の購入費で、非常食（リゾット）7,200 食、保存水 1 万 4,400 本及び乳児用の液体ミルク並びにアレルギー対応粉ミルクを購入し備蓄します。

乳幼児は、自ら命を守る行動が困難であり、災害時において最も配慮を要する

存在です。本町の宝である子どもたちの命と健康を守ることは、行政の重大な責務であるとの考えのもと、災害時要配慮者対策の充実を図る中で乳幼児を抱える家庭の不安軽減と避難所運営の円滑化を目的として、次年度に備蓄の一部に液体ミルクを組み入れます。

○ 消防団活動用品購入費：消防団活動用品購入費の詳細について

一 本事業は、消防団員が災害現場や訓練などで使用する資機材や被服を整備するもので、このたび、消防用ホース、基本団員の活動被服、防火衣を購入します。

消防用ホースについては、長年の使用による経年劣化や耐圧性能の低下がみられることから、消防活動の安全性と確実性を確保するため計画的に更新を行い、毎年 15 個部へ各 1 本を計画的に配備しています。

また、基本団員活動被服については、各種災害現場での活動時に団員の安全確保と視認性の向上を図るため整備するものであり、新入団員に配備するとともに、入団から 10 年経過した団員の被服について更新を行い、夏用及び冬用の活動服の上下、編み上げ靴、アポロキャップなどを一式として、新入団員を見込んだ 14 人分と入団から 10 年経過した団員の更新 2 人分を計上します。さらに、防火衣については、消火活動時に団員を保護する重要な装備であり、耐熱性能や防護性能の維持が求められます。現在、配備している防火衣は平成 27 年度から新基準に基づく防火衣の整備を進めているところであり、このたび、整備目標を消防団各部の実員の概ね 5 割として、ヘルメット、防火衣、防火ズボンの一式を整備するもので、整備目標を満たしていない部に対し、11 着分の予算を計上し、合わせて 508 万 5,000 円の予算を計上しました。

【経済建設所管事項】

○ 生ごみ減量化・再資源化推進事業費：事業費の詳細について

- 本事業は、ごみの減量化・資源化対策の一環として、家庭から排出される生ごみを堆肥化や減容化するための「生ごみ処理容器等」を購入される方を対象に、購入費用の一部を補助する事業です。

補助対象としている処理容器等については、「愛川キエーロ」のほか、「堆肥式処理容器」（コンポスト）や、「密閉式処理容器」（EM菌等を利用して発酵・分解させるもの）、「電動式処理機」の4種類として、補助率は5分の4で補助限度額は1基あたり、「愛川キエーロ」は2万9,400円、「堆肥式」は4,500円、「密閉式」は2,700円、「電動式」は1万円です。

新年度については、これまでの交付実績を勘案し「愛川キエーロ」13基、「堆肥式」2基、「密閉式」1基、「電動式」は5基分の合計40万3,000円を計上しました。

○ 可燃ごみ等収集運搬経費：粗大ごみ等運搬業務委託料が昨年度の当初予算より増額した理由について

- 本事業は、令和7年12月に稼働した厚木愛甲環境施設組合が運営する「あつあいクリーンセンター」において、可燃ごみの焼却処理に加え、粗大ごみの処理もできるようになったことから、本町で回収した粗大ごみを美化プラントから「あつあいクリーンセンター」まで、民間事業者の車両により1日1往復の運搬を委託しています。令和7年度は、12月から3月までの4カ月分の委託料276万5,000円を計上しましたが、令和8年度は4月から年間を通じて運搬を委託することから、令和7年度予算と比較して463万5,000円増の740万円を計上しました。

○ 有害鳥獣対策実施隊活動事業費：事業費の主な内容について

- 一 有害鳥獣対策実施隊は、「愛川町有害鳥獣対策実施隊設置規則」に基づき、町内における鳥獣による農林水産業などの被害防止を目的として組織しているもので、主にシカ、イノシシといった大型獣について、銃器の使用による捕獲活動を実施しています。この実施隊は、本町の職員による「職員隊員」と、県の猟友会愛甲郡支部の会員等による「一般隊員」で組織され、このうち一般隊員については、町非常勤職員の身分を有し「愛川町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」により、報酬及び費用弁償が定められています。

その隊員に対する経費として1人あたりの報酬年額2万1,000円を、22名分の46万2,000円、隊員が出動した際の費用弁償である出動手当として、延べ人数200名分の160万円を計上しました。このほかに捕獲活動に係る経費として、銃器の弾薬などの消耗品代22万2,000円、活動時に使役する狩猟犬の借料として、1頭当たり1,100円を145頭分で16万円を計上しました。

○ 農道等維持管理経費：昨年度当初予算より増額の詳細について

- 一 令和8年度予算は、行政区や水利組合からの要望等に基づき現地の状況確認を行い、耕地内の道路2か所について、工事請負費を計上したことが増額の理由です。

具体的には、1か所目は、角田地区峰の原耕地内の道路について、舗装の劣化が著しく車両の通行に支障を来たすことが懸念されることから、舗装打換工事を行います。

また、2か所目は、中津地区尾山耕地内の道路について、路肩部分に沈下が生じていることから、道路の改良と合わせて舗装の復旧工事を行います。

○ **観光振興管理経費：愛川町観光マップ印刷（日本語版）の詳細について**

- 観光マップについては、A 2 版を四つ折りにした A 4 版サイズの大きさを、「宮ヶ瀬ダム」や「あいかわ公園」、「あいかわ景勝 10 選」などの観光スポットをはじめ、「三増合戦場碑」などの史跡や、八菅神社の火渡りといった観光行事、さらには、「仏果山や高取山のハイキングコース」を掲載し、本町の観光資源を紹介するなど、本町を訪れる観光客に活用していただけるよう 2 万部を印刷します。1 部あたりの単価額は、税込 34.1 円、この額に 2 万部を乗じた 68 万 2,000 円を予算計上しました。

○ **地籍調査事業費：地籍調査業務委託経費の詳細について**

- 地籍調査は、土地一筆ごとの境界や面積を測量し、法務局の登記情報を正確に改めることにより、所有権の保全や境界紛争の未然防止のほか、道路や水路などの公有財産の適正な管理や都市基盤整備、さらには、災害時の迅速な復旧・復興にも役立ちます。本町では、令和元年度から春日台地区の調査に着手し、現在、計画どおり進捗しており、令和 8 年度は、第 7 計画区である春日台 1 丁目と中津字大塚前地区の調査に着手する予定としています。

業務の詳細は、春日台 1 丁目については、一筆ごとに地権者の立ち合いの下、土地の境界や面積などを明確にする「一筆地調査」と「測量」のほか、この調査結果を基にした法務局へ送付する「地籍図」及び「地籍簿」を作成することとしています。

また、中津大塚前については、調査を行う際の基盤となる基準点を配置する「細部図根点測量」と、「一筆地調査」及び「測量」のほか、この調査結果を基にした「地籍図原図等」を作成する、これらに要する経費の合計 2,377 万 3,000 円を計上しました。

○ 道路新設改良費：半原204号線の歩道設置の詳細について

- 本路線の観光・産業連携拠点づくり事業用地側の法面の一部には道路区域が存在し、その余裕地を活用し延長約150メートル、幅1.6メートルの歩道設置を行います。

また、この歩道設置と併せて当該路線の八幡橋について、区画線（外側線）の内側にすべり止め樹脂系舗装（カラー舗装）を約70メートル施工し、歩行者の安全を図ります。

○ 公園整備事業費：令和7年度当初予算に比べて減額となった主な理由について

- 令和7年度当初予算では、第1号公園再整備事業として、令和6年度からの継続事業として実施いたしました人工芝の多目的広場の整備のほか、トリム広場における屋外トイレと防災倉庫の新設や、災害時に活用するマンホールトイレの整備に係る経費に加え、使用者ニーズに基づく田代運動公園と第2号公園の屋外トイレの洋式化などの改修を実施するため、1億6,504万8,000円を計上しました。これに対して、新年度当初予算では、第1号公園テニスコートの人工芝張り替えのほか、水泳プールの解体及び駐車場整備などに向けた実施設計に係る経費6,961万5,000円を計上し、結果として9,543万3,000円の減額となりました。

○ 公園業務管理経費：乗用型芝刈機購入費の詳細について

- 当該機械は、一般都市公園の草刈りのほか、第1号公園野球場や坂本ソフトボール場などの有料公園施設の芝管理にも使用し、本町の公園管理にとって重要な機械です。現在所有している機械は平成26年に購入し、既に12年が経過しており、近年は故障が頻発していましたが、昨年9月にエンジンがかからなくなる不具合が生じ、修繕を依頼したところ、メーカーの部品供給が既に終了しており修

理ができない状況であることが判明したことから、今後も直営作業による公園の草刈りや芝管理を継続する必要があるため、現在所有している機械と同等の仕様の乗用型芝刈機の購入経費を新年度当初予算に計上しました。

＜町長提出議案第 2 2 号 令和 8 年度愛川町公共下水道事業会計予算＞

○ 資本的収入及び支出：管路改良費が前年度と比較して増額した理由について

- 令和 8 年度当初予算における管路改良費は、8,543 万 1,000 円で、令和 7 年度当初予算との比較では、3,761 万 5,000 円、率にして 78.7 パーセントの増となっています。増額の理由は、官民連携手法である「ウォーター P P P 導入可能性調査業務」や、下水道管路及びポンプ場の污水管を耐震化していくための「下水道管渠耐震診断業務」の委託料を新たに計上したほか、例年計上しています、老朽化した人孔蓋の更新を行う「人孔蓋改築工事費」の増加が主な要因です。

○ 第 4 条関係事業 管路改良費 汚水整備事業：ウォーター P P P 導入可能性調査業務委託の詳細について

- 近年、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、「人口減少や節水機器の普及等に伴う使用料収入の減少」、「施設の老朽化による更新需要の増大」、さらには「職員数の減少による技術力の確保や継承」など、様々な問題が全国的に顕在化している状況です。

こうした状況を踏まえ、国では、令和 5 年に改定した「P P P / P F I 推進アクションプラン」において、下水道を重点分野と位置付け、民間の経営ノウハウを活用した持続可能な事業運営の確立を推進するため、「公共施設等運営事業」であるコンセッション方式や「管理・更新一体マネジメント方式」を総称して「ウォーター P P P」と位置付け、導入拡大を図る方針に加えて、令和 9 年度以降、

污水管改築に係る国費支援について、緊急輸送道路下の耐震化等を除き、ウォーターPPPの導入決定を要件化する方針も示されています。

こうした中、本町においても、将来にわたり持続可能な下水道事業を確保するための選択肢の一つとして、ウォーターPPP導入の可能性について調査を実施します。そこで、具体的な調査内容としては、現在の維持管理をはじめ、更新の状況や課題の整理のほか、ウォーターPPP導入における事業範囲や対象区域、対象施設や事業期間などのスキームの検討や民間事業者の参入意向など、従来方式との費用比較や効果の検証を行います。

<町長提出議案第23号 令和8年度愛川町水道事業会計予算>

○ 4条関係事業 建設改良整備事業：中津・戸倉浄水場紫外線処理施設安定器等更新工事の詳細について

- 中津・戸倉の両浄水場に設置している紫外線処理装置は、クリプトスポリジウム等の塩素だけでは駆除出来ない耐塩索性病原生物を不活化するため設置しています。本更新工事は、紫外線処理装置内にある紫外線蛍光灯用の安定器が耐用年数を過ぎていることから更新を行います。